

特別史跡キトラ古墳整備の設計概要について

1. キトラ古墳の整備等に関する基本方針 (H24.3.29 第9回検討会にて)

2. キトラ古墳の整備

(1) 基本的な考え方

①キトラ古墳の石室や墳丘など遺跡の保存を確実にする。

キトラ古墳の歴史的価値に鑑み、キトラ古墳の整備の過程で、石室や墳丘などの遺跡の保存を確実にする。

②遺跡の現場とともに、体験学習館（仮称）の活用などを通して、キトラ古墳の価値を顕在化させる。

体験学習館（仮称）におけるキトラ古墳壁画及び同壁画のレプリカの展示、解説板等を通してキトラ古墳の価値を顕在化させる。

③国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備と十分な調整を図り、総合的な計画に基づき実施する。

「国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験的歴史学習基本構想（平成22年9月）」の考え方方に十分配慮しながら、総合的な視点で整備を実施する。

(2) 整備の具体的な方針

①墳丘の形状

ア. 墳丘遺構を保護した上で、「復旧」を基本として整備する。

墳丘遺構及び墳丘内部の石室を確実に保護するため、「復元」ではなく、「復旧」を基本として整備する。

イ. 発掘調査成果を反映する。

来園者が古墳観賞広場から古墳の全容を見渡した際、墳丘の本来の形状を認識しやすいように、発掘調査成果を踏まえ二段築成や墳丘北側の掘込みを表現するなどキトラ古墳に固有の特徴を表現する。

ウ. 墳丘北側の未発掘地を保存する。

整備に必要な情報は既に得られていることから、墳丘北側など墳丘周辺の未発掘地はこれ以上発掘せずに保存する。

②石室の取り扱い

キトラ古墳の石室は学術上極めて価値の高い文化財であり、保存上の観点から、古墳に残されている状態のまま閉鎖する。

③その他

墳丘遺構を確実に保護するため、必要な覆土を施すとともに、石室への日射等の影響を軽減するよう地被植栽により被覆する。

また、墳丘遺構及び石室への水による悪影響が及ばないよう排水等に十分留意する。さらに、古墳観賞広場等からの墳丘全体の良好な景観を確保するため、墳丘に近接して見学用の階段は設けないこととし、墳丘の周囲については古墳としての風致形成のための修景を図ることとする。

2. 古墳整備に関する基本的な要件

- (1) 「復旧」を基本とすること。
- (2) 墳丘及び墳丘周辺の遺構保存のため、新たな発掘調査を行わないこと。
- (3) 二段築成であることを表現すること。
- (4) 墳丘の北側（背面）に発掘調査等により明らかになった堀込み部分を表現すること。
- (5) 石室は閉鎖すること。
- (6) 墳丘遺構を確実に保護するため、必要な覆土を施すこと。
- (7) 日射等による石室内環境への影響を軽減するよう地被植栽により被覆すること。
- (8) 墳丘遺構及び石室へ水による悪影響が及ばないよう排水等に十分留意すること。
- (9) 古墳鑑賞広場等からの墳丘全体の良好な景観を確保するため、墳丘周辺には階段等の人工的な構造物は設けないこと。

3. 整備の設計上の特徴

(1) 仮設保護覆屋の撤去

古墳整備にあたっては、平成15年に設置された仮設保護覆屋を解体撤去する。

(2) 墳丘整備

墳丘遺構・石室等の確実な保存を図るため保護盛土を施し、発掘調査成果の可視化を加味した復旧を図る。発掘調査成果の可視化については、墳丘の二段築成や墳丘北側の掘込みなどキトラ古墳に固有な特徴を表現する。

(3) 地形造成計画

①地形造成計画の概要

墳丘遺構の保存及び旧地形の復旧等の観点から、村道（阿部山6号線）拡幅によって掘削された墳丘の南側及び南西側急斜面部については盛土造成を行い、地形の復旧を図るとともに、その他の部分については、現況地形を維持し、全域において、法面保護及び土砂流出の措置を講じる。

②盛土工法について

地形の復旧にあたっては、単に盛土を行うのではなく、ジオテキスタイル工法等の補

強盛土を採用し、造成地盤の安定を図る。

(3) 墳丘及び墳丘以外の斜面における土砂流出防止について

墳丘下の現状の保存施設は基本的には撤去するが、盛土によって埋まる施設の壁面下部は撤去せず、土留めとして盛土崩落防止に利用する。表土流出防止のため、墳丘上の盛土についてはコグマザサ等によって被覆し、墳丘以外の斜面については、地域植栽還元型のマットを用いた工法（チガヤマット）等で、周辺地域環境と調和した植生を形成する。

(4) 配水系統計画

墳丘上部からの表面水ができるだけ墳丘に及ばないようにするとともに、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備における排水系統と整合させる。

(5) 植栽修景

墳丘をコグマザサによって被覆保護し、墳丘周辺部斜面は草地とし、背後の墳丘部分は落葉広葉樹と常緑広葉樹から成る混交林として構成する。

(6) 動線・眺望

墳丘南側の斜面下部に東西方向の園路を整備し、墳丘への注目を喚起するため、園路上にたまり場を設ける。

(7) 説明板等

古墳の理解を促進するため、四神や十二支像の壁画の図柄の大きさが実感できる乾拓可能なエッティング銅板を園路脇に配置する（天文図は1／2程度）。また、墳丘前には説明板や地形模型を配置することで、来訪者が墳丘の本来の形状等を理解しやすいための工夫を施すとともに、標識を設置する。

(8) 設備整備

電気・水道について園路に沿って設置する。また、園路沿いには足下灯を設置する。

4. 古墳整備の手順について

(1) 仮設保護覆屋の撤去

- ア 石室埋め戻し後、設備機器を取り外す。
- イ 覆屋内の装材の分別を行い、取り外す。
- ウ 鉄骨躯体部分を解体する。
- エ PC(プレキャストコンクリート)躯体部分は解体によって遺構に直接影響のある基礎部分は残し、コア抜き及びコンクリートソーにより細分して解体する。
- オ 鉄筋コンクリート躯体部分について、油圧圧碎機により解体する。
- カ 覆屋の解体によって墳丘部分の崩落を防止するため、残された鉄筋コンクリート躯体部分を補強盛土工事を実施しながら埋戻す。

(2) 墳丘及び周辺整備

- ア 既存木の整理伐（造成に支障となる樹木の伐木と針葉樹の第1回目の既存木の半

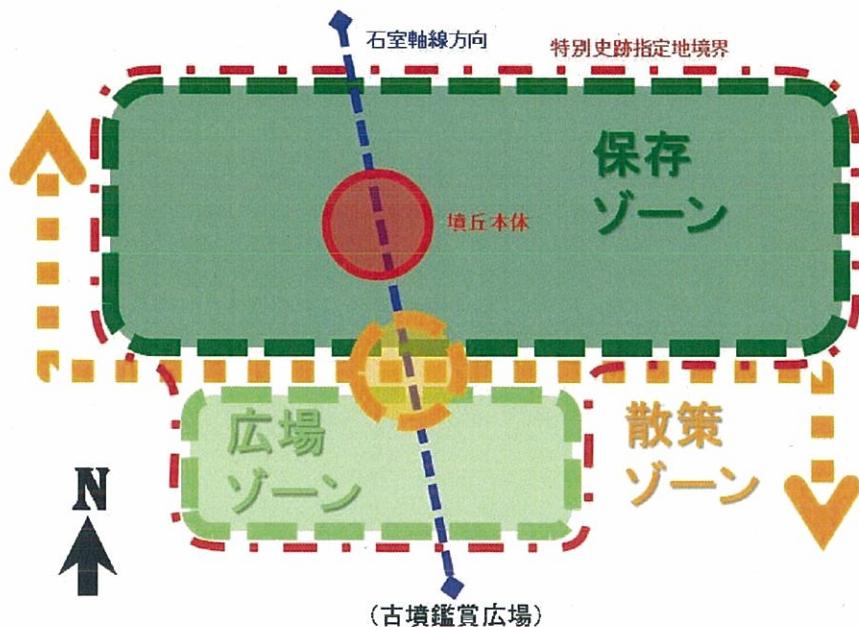
分の間引き）及び落葉広葉樹の苗木補植を実施する。

- イ 村道の工事により削平された計画地の地形復元を、東側より重機施工により敷き均する。また、高さ30cmごとに転圧を行う盛土造成工事と平行して既存崖面の崩落防止に南西隅部分の石積擁壁及び盛土の円弧滑り防止のための補強盛土工事を実施する。
- ウ イに平行して墳丘は人力による盛土整形を機械施工と同様に敷き均し、高さ30cmごとに転圧を行う墳丘保護のための盛土を実施する。
- エ 第2回目の既存木の整理伐(針葉樹の全面伐開)及び落葉高木樹の補植を実施する。
- オ エと平行して墳丘（コグマザサ）及び造成盛土部分の植栽（チガヤマット）工事を実施する。
- カ 学習施設（解説版、地形模型（墳丘部復元模型）等）を設置する。
- キ 史跡の景観に配慮して自然石の園路縁石及び排水溝を設置する。
- ク 史跡の維持管理、活用のための給電設備（照明灯、引込み柱、配管配線等）及び給水設備（散水栓、配管等）を設置する。
- ケ 史跡の景観に配慮した脱色アスファルトによる園路舗装を実施する。

※キ～ケは平行して工事を実施する。

5. ゾーニングについて

キトラ古墳は、石室や墳丘のみならず、周囲の環境と一体となって、顕著な価値を構成しており、墳丘の特徴のほか、地勢及び地元住民の生活環境を踏まえて機能配置を「保存ゾーン」、「散策ゾーン」、「広場ゾーン」の3つに区分する。



6. 整備のスケジュールについて

平成25年

石室の閉鎖（埋め戻し） 8月～（2週間程度）

平成26年

仮設保護覆屋の撤去 1月～3月

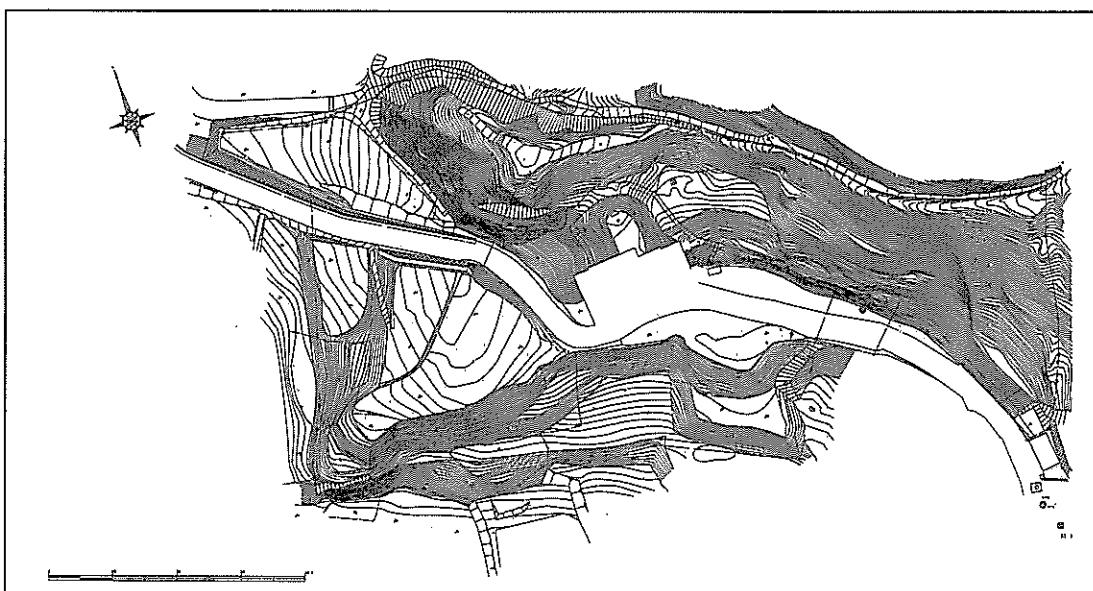
平成26年4月～

墳丘及び周辺の整備 2カ年

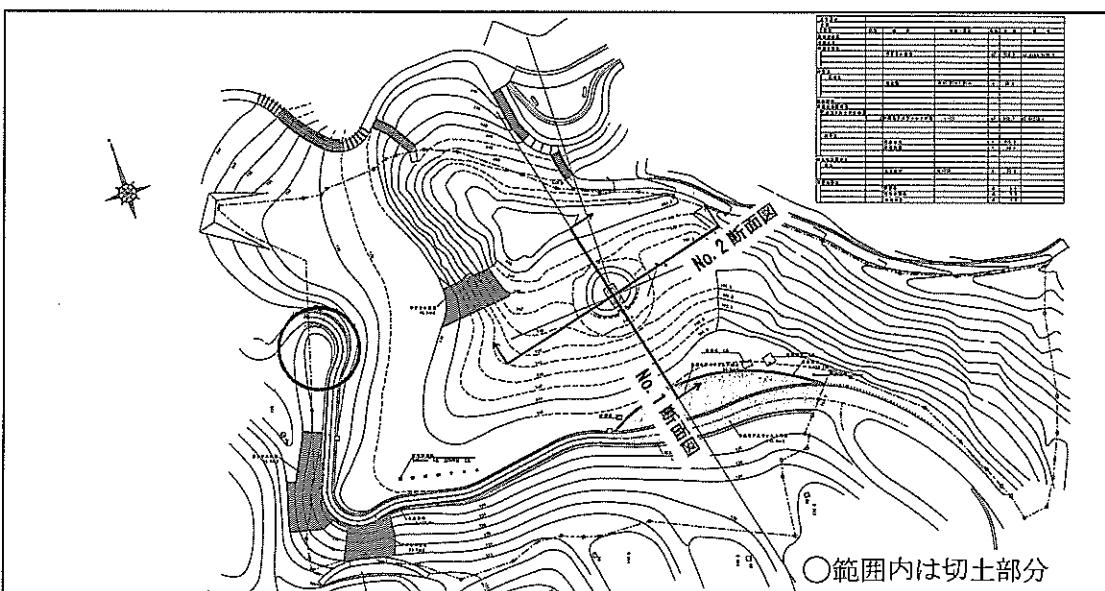
平成28年度～

供用開始

■キトラ古墳現況図

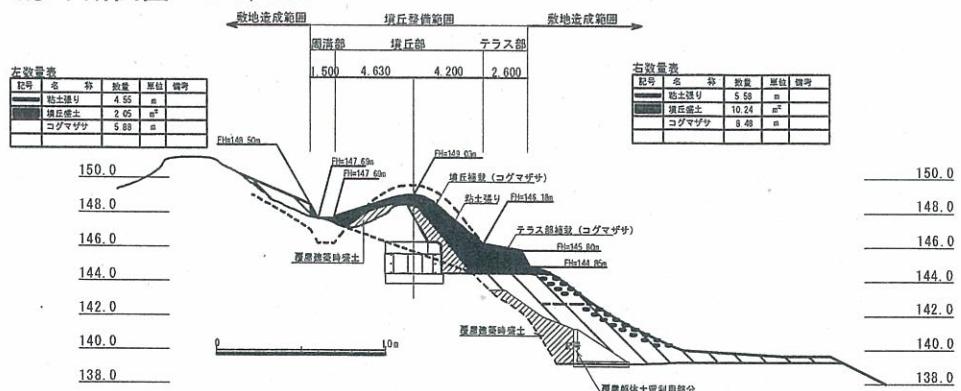


■キトラ古墳造成計画図

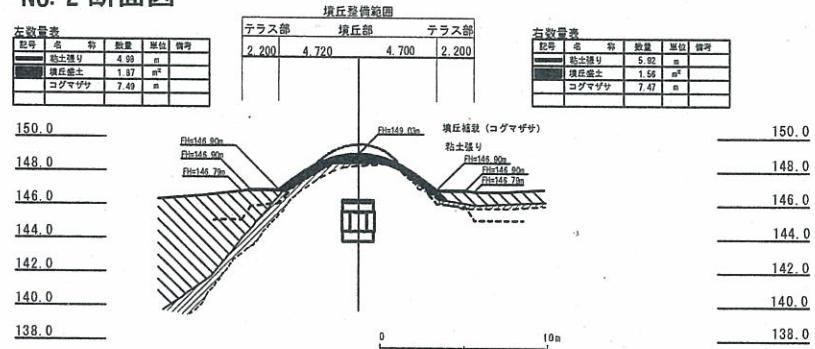


■ 墳丘断面図

No. 1 断面図 S=1/200



No. 2 断面図



■ 墳丘整備 (イメージ図)

